

1 事業の成果

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

令和6年3月31日現在の契約者数は53名(児童発達支援8名、放課後等デイサービス45名)で、昨年度まで契約者の全ての利用希望に応えるのが著しく困難になったため、やむを得ず停止していた放課後等デイサービスの新規契約を再開した。現在でも利用申し込み段階では、定員を超過する申し込みがあり、利用調整が必要な状況は続いているが、他施設との利用調整により、希望する日に利用する場所がないという状況は最小限に抑えることができています。

児童発達支援事業では、定期的に利用する方が3名と少なかったため、ADLの自立に向けた関りや、個々が興味のある活動を提供する時間など個別に職員がつきながら丁寧に行ってきた。必要であれば他施設や子ども園と情報共有を行いながら、統一された関りも意識した。また、保護者への情報提供なども積極的に行い、日々のちょっとした困りごとから体調に関する情報など、保護者の方に寄り添いながらきめ細やかな関りを意識した。利用者さんへの支援はもちろんのこと、前述したことを丁寧に行うことでより満足していただけたのではないかと考えている。

放課後等デイサービス事業では、新型コロナウイルス感染症の特例も5月で終わり、定員を厳守した中での運営となった。利用者さんが少なくなったことで、利用者さんに待ってもらうことも減り、よりタイムリーに利用者さんの要望に応えることができるようになった。製作活動の実施やおもちゃの入れ替えなど室内活動を充実させつつ、外遊びのおもちゃも充実させるなど、利用者さんが楽しく過ごせる工夫を行ってきた。お手伝いの輪も広がり、いろいろな人が取り組むことができた。誰かの役に立つ、自分がやったことで周りに感謝されるという経験の積み重ねが自己肯定感や将来の労働意欲に繋がっていると考えている為、今後も行っていきたい。

また、令和元年房総半島台風やその後のコロナ禍により長らく開催できずにいた森のまつりを5年ぶりに開催することができ、100名を超える利用者ご家族をはじめ地域の方々にご来場いただき、お菓子釣りやじゃんけん大会などで楽しんでいただき、みんなの森を身近に感じ、障がいのある子ども達の活動への理解を広げるきっかけとすることができた。

(2) 交流・余暇活動支援事業

不特定の地域住民が参加するオープンドーの事業は通年で中止とした。

(3) 普及啓発・情報提供事業

南房総市子育て支援センター「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会、発達障がい啓発用の小冊子の配布、会報「たからレター」の発行を行った。毎年恒例となっている「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会では、たからばこ会員が対談形式で子育ての体験談を語り、多くの参加者に障がい児の子育てへの理解を広げることができた。参加できなかった会員にも限定公開の動画で体験談を視聴できるようにした。発達障がい啓発用の小冊子は南房総市、鋸南町で3歳児健診に参加したご家庭に配布していただき、お子さんの発達に悩む保護者を勇気づけ、また周囲の人々に発達に凸凹のあるお子さん達への温かなまなざしを育むきっかけとなっている。会報は会員や関係機関の方への送付や医療機関や公民館など人の集まるところに置かせてもらうことにより、多くの方に手に取っていただき、発達障がいを始めとする障がいの啓発や当法人と読者との縁を結ぶ役割を果たしている。その他、隔年開催の安房地方特別支援教育推進大会の共催や県の児童相談所新任者研修への講師派遣を行った。

(4) 相談・情報提供事業

通年で対面でのほっとカフェ事業を実施することができ、常連の会員さんの居場所として、子どもの発達に悩む方の駆け込み寺としての機能を果たした。また、オンライン形式でユースお茶会を行い、中高生や成人した発達障がいのお子さんを持つ保護者の拠り所となった。9月には恒例の保護者ならびに支援職向けの勉強会を開催し、「知的障がい者の住まいと暮らしを考える」をテーマに、中核地域生活支援センターの障害者グループホーム等支援ワーカーならびにグループホームの管理者を講師に迎え、地域のグループホームの現状や入居者の生活の様子、体験談などを共有し、参加した知的障がい児者の保護者や支援者に理解を広めた。その他にも発達障がい児の保護者や関係者からの電話や対面での個別相談に随時応じた。

(5) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

実施なし

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時 または回数	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費 の金額 (千円)
(1)児童福祉法に 基づく障害児通所 支援事業	児童発達支援事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者8人	20,050
	放課後等デイサー ビス事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者45人	
	森のまつり	11/3	みんなの森	6人	会員およびイベン ト参加者、地域住 民等141人	
	もりサポ	-	-	-	-	
(2)発達障害児・ 者等に対する交 流・余暇活動支 援事業	実施なし	-	-	-	-	0
(3)発達障がい等 についての普及啓 発・調査研究・情 報提供事業	出張親子遊びと 座談会	10/26	南房総市子育て 支援センター ほのぼの	4人	南房総地域の乳幼 児親子26人	27
	発達障がい啓発用 小冊子の配布・販 売、会員の声を集 めた冊子の販売	通年	法人事務所	2人	南房総地域の乳幼 児親子など約150 人	
	会報「たからletter」 の発行(600部/回)	年4回	法人事務所	3人	会員及び関係者 270人に郵送、関 係機関30カ所、イ ベント参加者、地 域住民等	
	安房地方特別支援教育 推進大会共催	8/3	南総文化ホール	1人	学校職員、保護者 及び発達障がい児 の親、関係者等 200人	
	講師派遣・講演協力	4/24	千葉県中央 児童相談所	1人	千葉県児童相談所 初任者約40人	
(4)発達障害児・ 者及びその家族、 関係者に対する 相談・情報提供 事業	オープンスペース 「ほっとカフェ」	月2回16回 (長期休暇期間 を除く)	みんなの森	4人	発達障がい児・保 護者、地域住民延 べ47人	33
	勉強会	9/22	三芳農村環境 改善センター	10人	発達障がい児の保 護者、関係者、地 域住民等18人	
	ユースお茶会	5/14、7/9、 3/12	オンライン	2人	発達障がい児・保 護者、延べ8人	

